

川崎市幸区選挙管理委員会告示第29号

令和7年10月26日執行の川崎市長選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和7年10月12日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 乙 訓 豊 詞

1 場 所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地3

川崎市幸スポーツセンター 大体育室

2 日 時 令和7年10月26日 午後9時00分